

広島司法書士会 北部総合相談センター

ご相談内容



- 多重債務相談・訴訟に関する相談（毎月第2・4水曜日）
 - ・ 敷金返還、交通事故、貸金請求、労働トラブルなどの裁判手続きについて
 - ・ 訪問販売、通信販売、悪質商法等の消費者トラブルについて
 - ・ 多重債務相談について
 - ・ クレジット、サラ金に関する相談について
- ※注）法テラス（日本司法支援センター）の指定相談場所
- 不動産登記相談・商業登記相談、相続・成年後見等相談（毎月第3水曜日）
 - ・ 土地や建物の名義変更、会社の設立や役員変更などの登記について
 - ・ 相続・遺言、成年後見等高齢者の財産管理について

面接無料相談

要予約

1. 電話予約／毎週（月～金）午前9時～午後5時まで

TEL 0824-63-2217

2. 面接相談日／毎月第2・第3・第4水曜日 午後5時30分～午後7時30分

3. 相談料無料

4. 相談場所／みよしまちづくりセンター（0824-64-0091）広島県三次市十日市西六丁目10番45号

場所と最寄りの交通機関



交通機関のご案内 ● JR三次駅から徒歩20分 ● 中国自動車道三次インターチェンジから車で10分

※毎月第2・4水曜日は、法テラス（日本司法支援センター）の指定相談場所となりますので、一定の要件に該当する場合、法律相談援助により無料で3回まで法律相談を受けることができます。

法律相談援助要件の詳細につきましては、
日本司法支援センター 広島地方事務所（電話050-3383-5485）までお問い合わせください。

